

サービスの質の評価に関する取り組みについての報告書

平成31年2月28日に職員全員で、「自己評価チェックリスト」に基づいた話し合いを行い、平成30年度の福祉サービス内容評価を実施しました。

1. 子どもの発達

発達と援助	未満児クラスは、個々の発達を踏まえたグループ編成を行い、子ども自身の力を十分に認めながら、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助や環境構成を設定するよう努めた。特に2歳児クラスは、月齢にとらわれず発達に応じたグループ分けで活動し、教育保育を提供した。個別支援が必要な園児には、桂堂学園より月1回、個別支援と成長発達の経過を見てもらう療育支援を行い、個々の状態や特性に応じて、保護者との面談に繋げ、密に話し合える場を提供した。
-------	---

2. 教育及び保育内容

養護	登園時には、視診、触診、検温をしながら園児の健康状態を確認し、発熱や体調の異常に気づき、早めに対処するように努めている。健康状態が気になる場合には、朝礼や伝達ノートを通じて情報を共有し、体調の変化や保護者からの質問に対して担任以外の保育教諭でも対応できるようにしている。また、情緒が不安定な園児に対し、担任以外でも主幹又は保育教諭が必要に応じて抱っこやおんぶ等、個別に関わり愛着形成や信頼関係を築けるような働きかけを心掛け、情緒の安定を図っている。
教育	「異年齢保育」を軸として、園児が主体的に活動し、経験できるように様々な環境を提供している。更に今年度は、ルールのある遊び（色鬼やハンカチ落としなど）や伝承遊び、リトミックやストップゲームなど保育者を交えて子ども同士の関わりがより一層深まる集団遊びを提供し、教育保育の充実を図った。2歳児クラスでは、巧技台を活用しホールにサーキッドを作り運動遊びを充分に体験できる活動が展開された。子どもが自ら好きな遊びを選択できる選択性保育や、環境の見直しを行いながら、ゾーン活動の充実を図り、行事等における取り組みの中で、成功体験を重ね、自己肯定感を高められるようにしている。
環境	例年同様、年長児クラスが中心になり畑での野菜栽培を行った。春先には、職員の家族の協力を得て、耕運機で畑を耕した。畑の土が瘦せてきており、牛糞から鶏糞に変え、石灰や肥料を昨年より多めに畑に蒔いて耕した。園児に植えたい野菜の聞き取りをし、ピーマン、じゃが芋、ラディッシュ、さつまいも、大根、おかひじき、インゲンの苗や種植えをし、例年収穫が多かった野菜を栽培した。畑の肥やしを重視したおかげで、ピーマンやさつまいも、大根に至っては170本も採れるなど大収穫の野菜もあり、収穫体験から大きな学びにつながる畑の活動となった。天気の良い日は、園庭

	や散歩など、戸外活動の充実を図っている。特に今年度は、以上児クラスの園外保育の日には田向中央公園へお散歩に行くなど新たな散歩コースの発見で、幅広い散歩活動が展開できるようになった。保育室内の遊び以外に、ホールにコーナーを設置して2歳児も交えて活動でき、交流の場となる異年齢保育の展開や、飽きない工夫を職員間で話し合い、遊び込める環境提供を心掛けた。
言葉	毎日の「朝の会」や「お帰りの会」などの集会で、園児が手を挙げて発表する場を設け、全体の話や人の話を最後まで聴く態度を身につけられるようにしている。ここ数年のパターン化した問い合わせやマンネリ化した返答などを見直し、子どもの考える力を引き出す為に工夫を凝らす保育者もあり、文字や数字などを言葉にして伝えられる経験が増えてきている。また、未満児クラスでも言語の発達を促すために、午睡前は毎日必ず絵本や紙芝居の読み聞かせの時間を設けており、その他にも読み聞かせをする機会を日常の生活の中で取り入れている。
表現	未満児クラスは保護者参観日の「ミニ発表会」に劇遊びを通して表現する楽しさを味わい、以上児クラスは「成道会」に向けてストーリー性にとんだ構成をコンセプトにおき、各担任の思いが詰まった発表となつた。3学期には、以上児クラスが各クラスで鍵盤ハーモニカやハンドベルを使って合奏に取り組み、お別れ会や進級式に演奏した。
障がい児保育	姉妹園である「児童発達支援センター桂堂学園」から月1回療育支援員が訪れ発達が気になる子への手厚いケアを行っている。 併行通園児 年長児1名 年少児1名。

3. 教育及び保育の内容に関する全体的な計画及び評価

	全体的な計画を作成し、教育課程に基づいて、年、月、週の指導計画を立てて教育及び保育を実践している。就学に向けたアプローチカリキュラムの計画を新たに立て、年長児は小学校の就学までに身に着けたい力を一年間の目標を立てて実施してきた。特にハンカチちり紙を持ち歩く習慣や靴を立って履くなど、定着してきている。 日々の活動の中で子どもたちの様子や育って欲しいと感じる部分の気づきを、職員間で話し合い、活動の展開がされている。今後も、外部研修やキャリアアップ研修等で学んだ知識を保育教諭等で共有しあい、実践に活かせるように学び、職員の質の向上を図っていく。
--	---

4. 健康及び安全

事故予防	「事故防止委員会」を設け、「事故リスク軽減の為のチェックリスト」の確認と「インシデントレポート」の事故関連の検証をしている。事故報
------	---

	告書3件を検証した結果報告と今後の対策についての話し合いもし、後日職員会議にて報告し共有した。
食物アレルギー	現在、0歳児と2歳児に「卵アレルギー」の園児が1名ずつ。他に0歳児1名がカシューナッツを家で食べ、アナフィラキシーの症状で病院に運ばれたと報告があり、その後の検査で「ピーナッツアレルギー」と診断され除去が開始された。職員全体で共有し、アレルギーの園児に対して、給食調理員とも連携を図り、トレーの色別や名前カードを用いて配慮している。食事の際は必ず職員がそばにつき、席を固定し写真を貼るなどの対応を続け、誤食を防いでいる。
食育	園児が栽培し収穫した野菜を給食調理に使い、食材への興味や関心を引き出すようにしている。また、例年に引き続き3歳以上児がカレーライスやフルーチェ作りを行うクッキング教室は、今年度2回実施でき、年長児のお泊まり保育での夕食材料を購入するお買い物体験も昨年同様行った。他にもケーキ作りをする等、調理体験や園児が食への興味が出るような計画を立てて実施した。
感染症	1月中旬、家族が「インフルエンザA型」に感染し、熱を発症した為インフル疑いと診断された0歳児。下旬には職員1名、年少児1名、2月中旬、年中児1名の感染があったが拡大には至っていない。数件の家庭から家族が感染していると報告を受ける。濃厚接触者の出入りを禁止し玄関先での送迎を協力して貰っている。1月中旬～2月上旬、手足口病や溶連菌感染症の発症が未満児クラスを中心に拡大し、流行した。

5. 保護者に対する支援

保護者	クラス懇談や個人面談の他、要望があれば個々に保護者との話し合いの場を設けて、子育てに関する相談や依頼に適切に対応している。保育参加には毎年参加している保護者も多く、父親の参加も増えている。今年度は58名の参加があった。
虐待	早期発見に努めているが、今年度は虐待を疑うようなケースは1件もなかった。
子育て支援	クラス懇談を8月に行い、個人面談は12月上旬を行った。クラス懇談会では、毎年参加してくれる方や新入園児の保護者の参加が目立った。クラス懇談会では昨年好評だった「私をめぐる10の言葉」で保護者の考え方や意見、そして子どもの長所、短所を織り交ぜながら、保護者と共に認識する機会として実施した。子育てに関する意見交換をしながら理解を深められるように努めている。入園希望の見学者が訪問した際には、丁寧に園の特徴を伝えながら、質問や要望にも適切に対応するようにしている。

6. 職員の資質向上

一般常識	全職員が書類の提出期限、就業規則などを守るように心掛けている。また、保護者や来客に対して好感がもてる対応であたり、仕事に適した身だしなみや心配りのあるマナーで仕事に臨んでいる。
コミュニケーション	全職員が書類の提出期限、就業規則などを守るように心掛けている。また、保護者や来客に対して好感がもてる対応であたり、仕事に適した身だしなみや心配りのあるマナーで仕事に臨んでいる。
保育教諭の意欲・姿勢	研修に参加した職員は研修報告書を提出し、職員会議で報告することで、全職員が知識を共有し、園の資質向上に繋げるように努めている。キャリアアップ研修に関しても同様の研修報告書のまとめや研修報告を実施している。未満児クラスの連携に関して、短時間保育教諭の協力姿勢が良く、園児への丁寧な援助や働きかけ、他の常勤保育教諭にも寄り添い協力する姿勢が充実していた。季節の製作物など職員同士が蜜に話し合いをし、年齢や発達段階に見合う内容の物を作り四季を感じられる環境を整えていた。満3歳児・以上児クラスに関しては職員間での連携や各クラスの子どもの様子から、保育体制の見直しやマンネリ化した活動内容を見直しながら新たな活動を取り入れた保育が展開されていた。
指導力	職員の経験年数に限らず、指導力に関して力量の差があるが、職員の力量を把握しながら、一人ひとりの良い面を活かして教育及び保育に力を注げる体制を整えていく。実習生の指導には、実習クラスの担当は丁寧に指導しており、共に学びながら実践に役立つように適切な助言を実習ノートに記載している。

7. 今後の課題

- ◎新年度、「サービスマニュアル」の読み合わせをして再確認していく。(平成31年4月中)
- ◎保護者への配慮（連絡・掲示物・信頼など）を丁寧に行い、コミュニケーションを密に図るよう努める。
- ◎ミーティングの中で「環境保育」を再確認しながら、話し合いを充分に行う。
- ◎日々の保育では指示命令や指導型にならないよう職員一人ひとりが十分に心がけ、園児主体の教育保育を行う。
(教育及び保育の充実を図るために、改訂された指針を元に園児が主体的に活動できるよう、保育を展開していく。(満3才以上児))
- ◎チーム保育の重要性を認識し、チームの一員として意思の疎通を図り、連携を取り合う姿勢を一人ひとりが心がけて教育保育に取り組む。
- ◎行事や職務分担を見直して、仕事量の不平等差をなくし仕事内容の軽減について検討する。
- ◎アプローチカリキュラムを、年長児担任と内容を見直し、子どもたちに合うカリキュラムの作成を行う。
- ◎衛生管理において夏場の調理環境を改善していく。